

運営体制

本大会の準備および運営のために、全国救護施設協議会常任協議委員会の総括の下、以下の委員会を設置する。

(1) 大会実行委員会

- ・中国四国地区救護施設協議会内において、大会実行委員会を設置する。
- ・実行委員会は、会議運営の実務面（係員の調整等）を担当する。

(2) 分科会運営委員会の設置

- ・分科会を運営するために分科会運営委員会を開会式前日に開催する。
分科会運営委員会：令和8年10月21日（水）16：30～17：30
- ・分科会運営委員会の構成は、分科会の運営責任者・議長・助言者・意見発表者（報告者）・記録係・会場係および事務局担当者とする。

参加申込み

(1) 申込方法

参加申込は下記WEBサイトより行ってください。

https://www.zenryo-marupay.com/marupay/event/select-item/E2606290016?shop_code=000448&key=DEeYiM2Q1Q



申込締切日：令和8年8月28日（金）

※宿泊・昼食等は、参加と合わせてお申し込みいただけます。詳細は全救協ホームページの「参加・情報交換会・昼食弁当・宿泊 申込要項」をご参照ください。

※参加費の領収書は、申込サイトのマイページよりダウンロードいただけます。金額を分ける等の対応が必要な場合は、申込時に「備考欄」にご記入いただくか、下記「問い合わせ先」に記載の下電観光バス株式会社へお問い合わせください。

(2) 参加取消について

入金後の参加取消や、研究協議大会当日の欠席にともなう参加費の返金はいたしません。大会終了後に資料を送付いたしますので、事務局までご連絡ください。

(3) 受付について

大会当日受付で参加券をご提示ください。なお、大会前日の受付は行いません。

個人情報の取扱について

「申込書」にご記載いただいた個人情報につきましては、申込受付等委託業者と、大会事務局（全社協高年・障害福祉部）、開催地事務局において共同利用させていただきます。個人情報は参加申込受付、参加管理、参加にあたり希望される宿泊等のサービス提供等、大会運営に必要な範囲内で使用いたします。

参加者名簿の作成について

事務局における参加者の把握、参加者同士の交流に資するため、申込書を元に参加者名簿ならびに分科会参加者名簿（都道府県名、施設名、参加者氏名、役職名を記載）を作成し、当日参加者に配布させていただきますので、予めご了承ください。

お申込みについて

◆下電観光バス株式会社 旅行営業本部（担当/池上、奥田）

〒700-0985 岡山市北区厚生町1-2-8
TEL：086-224-8824 FAX：086-231-2730
E-mail：zenkyukyo2026@shimoden.co.jp

プログラム内容について

◆全国救護施設協議会事務局 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部内（担当/志村）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3581-6502 FAX：03-3581-2428

全国救護施設協議会

岡山から広がるネットワーク
～救護施設がもつ役割や専門性を地域に向けて発揮する～

第48回 全国救護施設 研究協議大会

開催要項

©岡山県観光連盟「岡山城」



©岡山県「ももっち・うらっち」

趣 旨

令和7年、国においては「地域共生社会の在り方検討会議」や『「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会』等の報告書を公表し、今年度はこれらも踏まえながら、今後の福祉サービスの提供体制等の構築に向けた法整備等が進められている。

救護施設においても、これまでに「地域」を意識した取り組みを求める新たな仕組みが複数創設されている。さらに、障害によらない課題を抱える利用者が増加し、ニーズが多様化・複雑化する傾向が明らかになっており、従来の役割や専門性に加えて、新たな機能を発揮する必要性も高まっている。

このような背景を認識しつつ、救護施設同士のネットワークをこれまで以上に強化するとともに、全国、都道府県、施設等の様々なレベルにおける不断の検討を進め、地域との協働も見据えながら実践を展開していくことが重要である。

本研究協議大会は、このような状況も踏まえ、全国の救護施設の実践を一堂に持ち寄って学び合い、施設機能の一層の拡充をめざして開催するものである。

期 日

令和8年10月22日（木）～23日（金）

会 場

全体会・分科会：岡山コンベンションセンター
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町14-1（TEL：086-214-1000）
情報交換会：ホテルグランヴィア岡山
〒700-8515 岡山県岡山市北区駅元町1-5（TEL：086-234-7000）

主 催／社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国救護施設協議会、中国四国地区救護施設協議会
後援（予定）／厚生労働省、岡山県、岡山市、社会福祉法人岡山県社会福祉協議会

参加者

- ①全国救護施設協議会会員施設の役職員
- ②救護施設関係者、生活保護・保護施設担当行政職員、社会福祉協議会関係者、救護施設以外の厚生事業関係施設（更生施設、宿所提供施設、宿泊所、ホームレス自立支援施設、女性自立支援施設、障害者支援施設 等）関係者で本大会のプログラムに関心のある方

定員

400名（定員に達し次第申し込みを締め切ります）

参加費

18,000円（情報交換会：11,000円）

プログラム

10月22日(木)

10:30～11:00	【開 会 式】	主催者挨拶・来賓挨拶／永年勤続功労者表彰
11:00～11:40	【行 政 説 明】	厚生労働省 社会・援護局 保護課
11:40～11:55		《休 憩》
11:55～12:35	【基 調 報 告】	全国救護施設協議会 会長 大西 豊美
12:35～13:35		《休憩・会場移動》
13:35～17:30	【分 科 会】	
18:30～20:00	【情報交換会】	

10月23日(金)

10:00～11:00	【 講 演 】	「地域共生社会における包括的・重層的な支援体制の構築と救護施設への期待」(仮) 宮本 太郎 氏（中央大学 法学部 教授） 令和7年4月より、生活保護制度の調整会議が設置可能となったほか、生活困窮者自立支援法の支援会議の設置が努力義務となった。各会議体は、支援に関する地域の関係者により構成されることとなっていることから、支援を要する人を地域で包括的に支える体制の構築・強化をめざしていると言える。 本講義をとおして、今後の地域共生社会における生活保護受給者および生活困窮者への支援のあり方や救護施設の責務を考える。
11:00～11:20		《休 憩》
11:20～12:20	【記 念 講 演】	「老いと演劇～いまここを共に楽しむ～」 菅原 直樹 氏（OiBokkeShi 主宰者、俳優、介護福祉士） 1983年栃木県宇都宮生まれ。桜美林大学文学部総合文化学科卒。劇作家、演出家、俳優、介護福祉士。「老いと演劇」OiBokkeShi主宰。四国学院大学非常勤講師、美作大学非常勤講師。平田オリザが主宰する青年団に俳優として所属。 2012年、東日本大震災を機に岡山県に移住。2014年「老いと演劇」OiBokkeShiを岡山県和気町にて設立し、演劇活動を再開。並行して、認知症ケアに演劇的手法を活用した「老いと演劇のワークショップ」を全国各地で展開。2016年より活動拠点を岡山県奈義町に移す。さいたまゴールド・シアターと共同制作した『よみちにひはくれない 浦和バージョン』（2018年/世界ゴールド祭）、OiBokkeShi×三重県文化会館「介護を楽しむ」「明るく老いる」アートプロジェクト（2017年～）など、劇団外でのプロジェクト、招聘公演も多数実施している。 平成30年度（第69回）芸術選奨文部科学大臣賞新人賞（芸術振興部門）受賞。セゾン文化財団2025年度セゾン・フェローⅡ。
12:20～12:30	【閉 会 式】	次期開催地挨拶（九州地区）／閉会挨拶



撮影：富岡菜々子

分科会研究内容

第1分科会 地域共生社会に向けた救護施設の取り組み

地域共生社会の実現に向けて、地域に居住する被保護者・生活困窮者への支援をはじめ、地域ニーズに対応した公益的な取り組み等について、一層の機能強化（施設経営上必要な要素等含む）や、施設の機能・専門性等の見える化を図るため情報共有・意見交換を行う。

第2分科会 全救協版個別支援計画書の活用

全国の救護施設における個別支援の質を高めるために、全救協版の個別支援計画を活用し、利用者の自立支援に結びつけていくために、施設がどのような取り組みを展開しているのか（福祉事務所との連携等含む）情報共有・意見交換を行う。

第3分科会 利用者の地域生活への移行に向けた取り組み

入所時点から地域生活への移行を目標として（利用者の状況により、入所後に地域生活への移行を考える場合を含む）、そのための生活能力向上の場として施設を利用する利用者のニーズをできる限り実現するため、救護施設が行う地域生活関係事業の一層の充実にに向けた情報共有・意見交換を行う。

第4分科会 虐待・権利侵害の根絶に向けた取り組み

権利侵害・虐待の根絶に向けて、すべての関係者が「我がこと」として受け止め、さらなる人権尊重・尊厳保持をめざすために必要な取り組みについて情報共有・意見交換を行う。

第5分科会 施設生活を豊かにする取り組み

施設で行われる行事やレクリエーション活動等は、利用者の生活にくぎりや変化、あるいは利用者の相互の親睦など様々な効果をもたらしている。施設で行われる活動等の充実や創意工夫の取り組みについて情報共有・意見交換を行う。

※お申込みの状況により、分科会の人数を調整する場合がございます。
お申込み時に、第3希望までご選択ください。

分科会研究協議要領

- （1）研究協議は分科会で行い、議長・助言者・運営責任者・記録係・会場係をおく。
- （2）分科会の課題提起者は地区協議会の推薦とし、各分科会3名程度とする。
- （3）各分科会とも提示するテーマによるグループワークの時間を設定する。
- （4）大会参加者はあらかじめ出席する分科会を選択し、申込書に記入する。